

教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価報告書

(平成23年度実績)

—目次—

I	はじめに	1
II	教育委員会の点検及び評価の実施方針	3
III	教育委員会会議等の点検及び評価	5
IV	主要施策及び事業の点検及び評価	9
V	学識経験者の意見（総評）	15

平成24年9月

土岐市教育委員会

I はじめに

(1) 点検及び評価について

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、土岐市教育委員会では、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることなど、その活動を充実するように努めてきました。

こうした中、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）において、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務づけられました。また、この点検及び評価に関することは、教育に関する事務の管理及び執行の基本方針に関することと同様に、教育長に委任することができないこととされました。

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第27条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

このことを受けて、土岐市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」としてとりまとめ、住民の代表である議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たそうとするものであります。

(2) 点検及び評価の基本的事項

○教育委員会は、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが法律で規定されました。

土岐市教育委員会では、平成24年度に平成23年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を報告書としてとりまとめ市議会に提出し、教育委員会ホームページで公表を行います。

○どのような方法で点検及び評価を行うか、また報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することになります。

土岐市教育委員会では、平成22年度までは、第五次土岐市総合計画をベースに点検及び評価を行ってきましたが、平成23年度(平成22年度実績)からは、平成22年に策定した土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに点検及び評価を行うことにしました。

○教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を頂く機会を設けることなどが考えられます。このことについては、各教育委員会の創意工夫により対応することになります。

土岐市教育委員会では、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者設置要綱(平成21年土岐市教育委員会告示第1号)に基づき、教育に関し学識経験を有する者の中から有識者(2人以内)を委嘱し、意見を頂くことにしています。

Ⅱ 教育委員会の点検及び評価の実施方針

1 趣 旨

- ・土岐市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- ・点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに、「第2章 基本計画～今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策～」を対象とした点検及び評価を行う。

土岐市教育委員会の基本計画

節	内 容
1	豊かな心と確かな学力を身に付けた健やかな子どもを育てます
2	学びに打ち込める教育環境を整えます
3	教員の資質・指導力を高めます
4	家庭の教育力を高めます
5	地域の教育力を高めます
6	地域づくり型生涯学習を推進します
7	文化芸術活動を振興します
8	スポーツを振興します

評価の目安

評価指標	評 価 内 容
A	達成している
B	概ね達成している
C	あまり達成しているとはいえない
D	達成していない

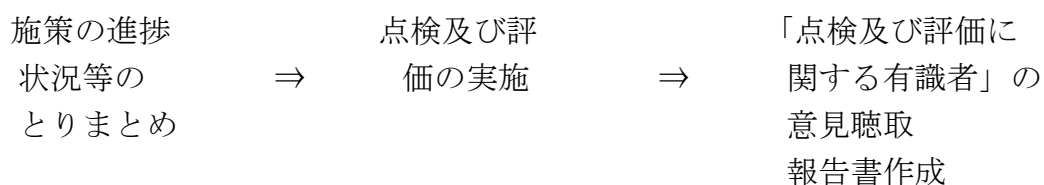
実績または今後の課題

取り組みの概要または、施策の実現に向けた今後の課題等を示す。

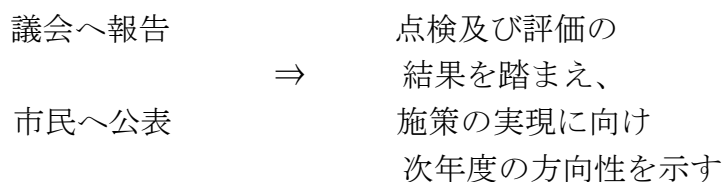
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を頂き、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）」を置く。
- ①有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
②有識者の任期は2年とする。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を土岐市議会へ提出する。また報告書は公表するものとする。

3 点検及び評価の流れ

4月	7月	8月
----	----	----



9月	2月
----	----



Ⅲ 教育委員会会議等の点検及び評価（平成23年度）

区 分	実 績	成 果 ・ 課 題
教育委員会 会議の実施 状況	開催回数：定例会議 12回 臨時会議 1回 審議件数：専決報告 18件 議 案 32件 その他協議事項 1件 うち可決したもの 32件 一部修正の上可決 0件 その他教育長報告 12回	<成果> 月1回の教育委員会定例会を開催し、教育委員会の歳入歳出予算、条例・規則・訓令、人事案件等、議事案件（別紙）について慎重審議し、適切な教育行政事務が出来ている。 <課題> 土岐市のあるべき姿や、将来に向かって目指すべき基本方針である土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」の周知徹底を図るとともに、中長期的な展望に立って、その進捗を見守り、更なる教育行政の推進を図っていく必要がある。
活動の状況 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問（教育長訪問に同行、随時訪問） ・ 教育関係のイベント、式典に参加 ・ 市内教育施設の現場視察 ・ 市町村教育委員会連合会研究総会に参加 ・ 東濃西部教育委員研修協議会に参加 ・ 先進地視察研修 平成23年6月27～28日 白川村教育委員会 高山市教育委員会 高山市立栃尾小学校 	<成果> 様々な教育現場に行き、担当者の生の話や実態を直接見ることにより、より具体的な実態把握や意見交換、意思疎通を図ることができ、今後の方策の立案に生かすことが出来ている。 他市での研修や先進市の視察を行い、本市の実態を踏まえ、今後更に推進していくことや改善を要することが明確になった。 <課題> 今後も継続的に教育現場や先進地視察研修等を行い、教育行政に生かすことが必要である。

<別紙>

平成23年度土岐市教育委員会提出議案等について

委員会回数	議決年月日	議案番号	提出議案
第4回定例会	4月25日	議第15号	<p>専決処分の報告及び承認について</p> <p>専第2号 土岐市嘱託員の委嘱について</p> <p>専第3号 土岐市学校評議員の委嘱について</p> <p>専第4号 土岐市就学指導委員会委員の委嘱について</p> <p>専第5号 土岐市及び瑞浪市結核対策委員会委員の委嘱について</p> <p>専第6号 土岐市公民館長の委嘱について</p> <p>専第7号 土岐市社会教育委員の委嘱について</p> <p>専第8号 土岐市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>専第9号 土岐市文化プラザ運営審議会委員の委嘱について</p> <p>専第10号 土岐市文化プラザ利用者協議会委員の委嘱について</p> <p>専第11号 土岐市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>専第12号 土岐市図書館協議会委員の委嘱について</p>
第5回定例会	5月16日	議第16号	<p>専決処分の報告及び承認について</p> <p>専第13号 土岐市学校給食センターアレルギー対応等検討委員会設置要綱について</p> <p>専第14号 土岐市学校給食センターアレルギー対応等検討委員会委員の委嘱について</p> <p>専第15号 土岐市嘱託公民館主事の委嘱について</p> <p>専第16号 土岐市職員の人事異動について</p>

		議第 17 号 議第 18 号	平成 23 年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について 土岐市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
第 6 回定例会	6 月 20 日	議第 19 号	専決処分の報告及び承認について 専第 17 号 土岐市嘱託公民館主事の委嘱について 専第 18 号 土岐市職員の人事異動について
第 7 回定例会	7 月 28 日	議第 20 号 議第 21 号 議第 22 号	土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者の委嘱について 土岐市外国人英語指導助手の委嘱について 平成 24 年度使用小・中学校用教科用図書の採択について
第 8 回定例会	8 月 19 日	議第 23 号 議第 24 号 議第 25 号 議第 26 号	平成 23 年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る補正予算について 土地の取得について 土岐市体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 土岐市教育委員会事務局組織規則及び土岐市体育指導員に関する規則の一部を改正する規則について
第 9 回定例会	9 月 30 日	議第 27 号	教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
第 10 回定例会	10 月 19 日		
第 11 回定例会	11 月 25 日	議第 28 号	平成 23 年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る補正予算について
第 12 回定例会	12 月 20 日	議第 29 号 議第 30 号	専決処分の報告及び承認について 専第 19 号 市職員の人事異動について 土岐市放課後教室実施要綱について
第 1 回定例会	1 月 24 日	議第 1 号 議第 2 号 報第 1 号	連携協力に関する協定について 平成 23 年度二宮文化賞の授与について 平成 23 年度土岐市教育文化賞の授与について

第2回定例会	2月21日	議第 3号	平成23年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る補正予算について
		議第 4号	平成24年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について
		議第 5号	土岐市立小中学校区審議会条例の一部を改正する条例について
		議第 6号	土岐市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について
		議題 7号	土岐市体育館設置及び管理に関する条例及び土岐市営球場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
		議第 8号	土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
		議第 9号	土岐市射撃場の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則について
		議第10号	土岐市図書館設置条例の一部を改正する条例について
		議第11号	土岐市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
		議第12号	土岐市立幼稚園園則の一部を改正する規則について
議第13号	土岐市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について		
第1回臨時会	3月8日	議第14号	県費負担教職員の人事異動内申について
第3回定例会	3月29日	議第15号	土岐市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱について
		議第16号	土岐市職員の人事異動について

IV 主要施策及び事業の点検及び評価

1 豊かな心と確かな学力を身に付けた健やかな子どもを育てます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
幼児期からの教育の充実	3歳児から幼稚園児を受け入れます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全幼稚園で3歳児からの受け入れ開始を目指す。 ・国の動向に合わせ、保護者の就労等にかかわらず教育・保育が受けられる制度を構築する。
	幼保一体型施設の適正配置をします。	C	
「土岐市幼稚園、小・中学校教育指導の方針と重点」の具現	各園、学校において方針と重点を具体化し取り組みます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園と各小・中学校へ1回の「教育長訪問」、各小・中学校へ1回の「研修訪問」を実施し、各園・各学校の取組状況を把握し、指導助言を行うことができた。 ・各園・各学校の次年度への課題の明確化をするとともに、取組への方向付けをより具体化する必要がある。
	学校訪問（「教育長訪問」、「研修訪問」）を実施し、指導助言を行います。	A	
	園、学校における具現状況を把握し、年度毎に見直しを行います。	B	
確かな学力の育成	小学校1校、中学校1校を研究指定校として指定し、実践研究を充実します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の研究指定校においては、すばらしい子どもの姿を通して、実践研究の成果を発表することができた。 ・「授業クオリティ7」については、新しい取組であり、学校によって取組の状況に差がある。取組が充実するよう指導していく必要がある。 ・「ALT派遣事業」は、計画どおり実施することができた。「小学校外国語講師派遣事業」については、学校の要望に応えられる回数分派遣することができた。 ・学校支援員を配置し、かなり児童生徒の学習の支援を行うことができた。
	「授業クオリティ7ー学習や授業の質を深める7つのカギ」に取り組み、学習や授業の質を高め確かな学力を育みます。	B	
	「ALT派遣事業」、「小学校外国語講師派遣事業」により外国語に親しませコミュニケーション能力を高めます。	B	
	「きめ細かな学校支援事業」により複式学級解消や特に支援を要する児童生徒への支援を充実させます。	A	
道徳教育の充実	「地域ぐるみの道徳教育推進事業」によって中学校区単位の取り組みを行うと共に、道徳の授業を充実します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区を単位に道徳計画訪問を実施し、教育事務所から指導を受けている。より一層「道徳の時間」を充実することが課題である。 ・中学生の主体的なボランティア活動は数多く見られるようになったが、保護者や家庭ぐるみの「1家庭1ボランティア」の意識が弱く、充実した取組になるよう一層指導助言する必要がある。
	「1家庭1ボランティア活動」で具体的活動を確立します。	B	
人権教育の推進	各幼稚園、小・中学校において「ひびきあいの日」の取り組みをします。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において、工夫された「ひびきあいの日」の取組が実践できている。 ・人権感覚を磨くための、市及び校内での人権同和教育講演会等の研修会が充実してきている。
	講演会等、教員の研修を実施します。	A	
特別支援教育の充実	就学前からの一貫した特別支援教育を推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育連携協議会を年2回開催することができた。さらに、充実させることで就学前から小学校へつなぐ特別支援教育を推進する必要がある。 ・子育て支援課との連携をさらに進め、幼稚園、保育園での特別支援体制を十分に把握し、未就学児からの一貫した特別支援教育を推進する必要がある。 ・厳しい財政状況ではあるが、支援員等を増員させ、また配置時間数も増加させて配置できている。
	必要に応じて発達障がいのある児童生徒に対して支援員を配置します。	A	
	特別支援学級、通級指導教室の指導を充実します。	A	
健康・体力づくりの推進	体力状況調査結果等をいかした指導を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出校のデータで全体の傾向が分かるため、抽出校の体力状況調査を分析して、指導に生かす取組を行っている。
食育の推進	校内食育推進委員会を設置し指導体制を整備します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各校に設置している校内食育推進委員会において、食に関わる実態や課題を各学校ごとに明確にして、教職員の共通理解を図るとともに、食育指導の充実を図る必要がある。 ・給食主任の研修において、食育に関する指導を継続して実施することにより、給食主任の食育に対する理解は深まってきている。今後は、給食主任が主導となって各校内へ食育に関する取り組みを情報発信していく必要がある。 ・栄養教諭が主導となって食育指導を進めているが、学校給食センター勤務の関係で、各学校との連携・指導に課題を残している。今後は、より一層の連携を深めるため、各担任から食に関わる情報発信が行われるような体制作りや情報提供が必要である。
	栄養教諭のリーダーシップのもと、食育指導を充実します。	B	

環境教育の推進	副教材や教師用手引書（岐阜県版）を活用して指導を行います。	B	・各種資料を活用し、教科や総合的な学習と関連を図ってより一層環境教育を推進する必要がある。
キャリア教育の推進	勤労観・職業観をはぐくむよう日常活動や体験活動の指導を行います。	B	・勤労観や職業観をはぐくむための小学校のキャリア教育をより充実する必要がある。 ・中学校では職場体験を中心にキャリア教育の充実が図られてきている。
	「中学校キャリア教育推進事業」を実施します。	A	
体験活動・読書活動等の推進	「はつらつ人材派遣事業」により、地域講師の活用を推進します。	B	・各小学校で、特色ある活動づくりの活動が工夫され実施されている。 ・「はつらつ人材バンク」の利用度は多くなり、地域人材の活用を図った特色ある学校づくりに寄与している。今後一層予算の確保をしていく必要がある。 ・「読書感想文コンクール」等を通じて、読書指導をさらに充実する必要がある。
	「小・中学校特色ある活動づくり」事業を実施し、特色ある教育活動を推進します。	B	
	「読書感想文コンクール」を実施すると共に、読書指導の充実を図ります。	B	
いじめ、暴力行為、不登校等に対する取組の推進	スクールカウンセラー、スクール相談員を配置します。	A	・県からの派遣・配置の減少に伴い、市費での教育相談員の市内全小中学校への配置は、不登校減少に大変役立っている。 ・教育相談員を適切に配置すると共に、教育相談員の研修会を開催するなどして、相談員の資質の向上を図る。 ・適応指導教室の運営について、さらに指導の方向等を全職員で共通理解して取り組むことを指導する。
	「教育相談員設置事業」「学校内適応指導教室設置事業」により教育相談員を配置し教育相談の充実を図ります。	B	
	「教育相談適応指導教室」の運営、指導の充実を図ります。	B	
校種間の連携	幼稚園と小学校の交流をし相互理解を深めると共に、義務教育へのスムーズな導入を図ります。	A	・学校に併設・隣接している付属幼稚園のメリットを活用した連携が充実しつつある。今後一層幼稚園から小学校へ無理なく進学できるようスタートアップカリキュラムの整備を段階的に行う必要がある。 ・より校種間の連携を強め、小1プロブレム、中1ギャップを解消するよう指導助言を充実する。
	小学校と中学校の交流をし中1ギャップの解消を図ると共に、道徳教育その他において効果的な指導を行います。	B	
表彰、顕彰活動	「教育文化賞」により優れた成績をおさめた児童生徒を表彰し励まします。	A	・教育文化賞の選考基準を見直し明確にし、本賞の価値を高め、めざすための意欲化が図られてきた。 ・「ほほえみレター」を活用していただくことができた。
	「ほほえみレター」により善行を顕彰し善行を奨励します。	B	

2 学びに打ち込める教育環境を整えます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
教育施設の耐震化等の安全・安心な施設環境の構築	避難場所としての役割も果たす教育施設の耐震化を推進します。	A	・平成23年度に予定した妻木小及び西陵中の校舎耐震化、泉中のバリアフリー工事、妻木小と肥田小のアスベスト除去工事並びに鶴里小と肥田小の屋内運動場大規模改造工事は予定通り終了し、小中学校の耐震化率は82.8%となった。 ・引き続き厳しい財政状況の中で、効果的、効率的及び計画的に整備し、平成27年度には耐震化率100%を達成するとともに、非構造部材の耐震化も併せて進めていく必要がある。
	バリアフリー化、アスベスト対策等を講じます。	B	
	施設の老朽化対策としての大規模な改修を含む施設環境の整備を推進します。	A	
地域ボランティア等の連携による学校内外の安全確保	学校や通学路等において子どもたちが安全に過ごせるよう、学校・警察・地域・「子ども110番の家」などの防犯ボランティアと一体となった体制作りを講じます。	B	・各学校で通学路などの安全マップを作成しており、その中に子ども110番の家や危険箇所等を表示し、配布したり校内掲示したりして注意喚起している。また、スクールガードリーダーや見守り隊、地域ボランティアの方々にも配布し、子どもの安全確保の協力を要請している。なお、平成24年度には地元警察や監理用車と共に通学路の危険箇所の合同点検を実施する予定である。
学校環境の整備	学校図書館の蔵書を充実します。	B	・学校図書館の標準冊数は充足できており、基準値を保ちつつ新旧の入れ替えを計画的に行っているが、更なる子どもたちの多様な興味・関心に応えられる魅力的な蔵書の充実とその予算確保が課題である。また、市立図書館に配置してある「学校共用図書」の利用促進を図る必要がある。 ・新学習指導要領の全面実施に伴い、新しい教材教具の購入を積極的に行うと共に効果的な活用について研究を行う必要がある。
	教材教具を計画的に整備をし、時代に対応した学習環境をつくります。	B	
学校の情報化の推進	教育用コンピューター、校内LANなどICT環境の整備を推進します。	B	・平成23年度に学校の情報化推進のための機器更新に係る予算確保のめどがついたため、平成24年度から25年度にかけて計画的に更新作業を推進していく。

3 教員の資質・指導力を高めます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
校内研究の充実	幼稚園1園、小学校1校、中学校1校を研究指定校(園)として指定し、実践研究を充実します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校は研究を充実させ、すばらしい子どもの姿を通して研究成果を発表した。 ・全小・中学校に対して研修訪問を実施し、校内研究に対して指導助言を行ったが、教育長訪問と同日に行わなければならない、研修訪問の在り方を見直す必要がある。 ・学校の要望に応じて「専任講師派遣事業」を行うことができた。
	研修訪問を実施し、各学校の校内研究に対して指導助言を行い校内研究の質を高めます。	A	
	「専任講師派遣事業」により学校に大学教授等を派遣し、校内研究において専門性の高い指導助言が得られるようにします。	B	
	授業に関する相談に応じ授業の質を高めます。	B	
研修事業の充実	「研究主任会(学校所員会)」、「各種主任研修会」、「サマーセミナー」を実施します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究主任会」「各種主任研修会」等すべての研修を計画通り実施するできた。「サマーセミナー」については、ニーズに合うように内容の充実を図る必要がある。 ・実践論文については、41人の応募があった。さらに作品が充実するよう各校へ指導の充実を働きかける必要がある。 ・教育研究会には、適切な指導者を派遣することで授業研究の充実を図りたい。
	「初任者研修」、「2日目研修」を実施します。	B	
	「嘱託研修員会」を月3回実施し授業力のある教員を育てます。	A	
	「教育実践論文」を募集し、優れた実践研究を顕彰します。	B	
	「土岐市幼稚園教育研究会」「土岐市小中学校教育研究会」を支援し授業研究を通して教員の実践力を高めます。	B	
広報活動の充実	「教育とき」を発行し教職員に教育・指導に関する情報を提供します。	B	・写真等も鮮明に印刷できるだけ(業者印刷)の予算を確保することが、大きな課題である。

4 家庭の教育力を高めます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
子育て支援の充実	3歳児未満の親子を対象に、「乳幼児学級」「乳幼児音楽教室」を実施します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児未満の親子を対象とした教室は、予定通り実施できた。今後はあすなる通信学級と乳幼児学級を統合して学びと交流の場を増やし子育て支援をします。 ・家庭教育学級への参加者が増え、内容が充実してきた。今後は交流や資料の活用により、一層の学習内容の充実を図ります。 ・家庭教育交流集会は大変好評であった。今後も交流に力点を置き、継続し各学級の活動の充実を図ります。 ・職場で学ぶ家庭教育理解講座も大変好評であった。今後も職場で講座を開く意義を広めていくと同時に、より父親や男性女性ともに参加していただきます。
	3歳児未満の親を対象に、「あすなる家庭通信学級」「同 スクーリング」を実施します。	B	
	小学生の親を対象に、「子育て講座」を実施します。	B	
	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に「家庭教育学級」を実施します。	A	
	幼、小・中PTA母親委員を対象に「家庭教育交流集会」を実施します。	A	
	父親を対象に「職場で学ぶ家庭教育理解講座」を実施します。	A	
PTA活動への支援の充実	市PTA連合会の活動に対し助言や支援をします。	B	・単P会長会や役員交流会が実施でき、情報交流ができてきた。今後は具体的重点活動をより明確にして活動します。
家族の絆を深める取り組みの充実	小学生とその保護者を対象に、「ホリデーがくえん」を実施します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらも参加者が増え、大変好評である。家族の絆を深めるという目的を今後も大切に実施していきます。
	小学生を対象に、「生活技能コンクール」を実施します。	A	
家庭の実践力の向上	「家庭教育アクション7ー子どもを幸せにする7つの言葉ー」に取り組み、家庭教育の実践力を高めます。	B	・家族で取り組める7つの具体的行動の周知徹底に、一層努めていく。取組の重点項目を絞り、より実践化を図ります。

5 地域の教育力を高めます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
人権同和教育の推進	各種団体を対象に、人権感覚を高める研修会を実施します。	B	・計画した研修会は実施できた。今後はより多くの団体を対象とした研修会を実施するよう計画します。
青少年の健全育成の推進	市子ども連合会の活動に対して助言します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市子ども会の行事への参加率が向上してきた。今後は各町の実践の交流をより大切にして多くの子どもたちが参加することを目指します。 ・より多くのジュニアリーダーを養成し、ボランティア活動の重要性を呼びかけジュニアリーダーを育てます。 ・各町の青少年育成会の活動が高まり、中学生のボランティア活動参加者も増えてきた。今後もPR活動を広めて中学生ボランティアを増加させます。 ・青少年育成推進員の研修会では、交流を中心として、成果を明確にし各町の活動を活発にします。 ・充実した社会教育委員の研修会が実施でき、教育委員会に提言ができた。 ・平成22年度から新成人となる各中学校卒業生2名×6校=12名により、実行委員会を立ち上げ、自分たち企画した成人式を行った。今後は新成人がより主体的に企画・運営する成人式を実施します。
	ジュニアリーダーを育てます。	B	
	青少年育成市民会議の活動を推進し、各町青少年育成会の活動を高めます。	B	
	青少年育成推進員の研修会を実施します。	B	
	社会教育委員の研修会を実施します。	A	
	成人式を実施します。	A	
子どもたちの安全・安心な環境づくり	異年齢交流と体験学習等を目的とした「放課後子ども教室」を実施します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室への参加者数は年々増えてきた。目的を再確認すると同時に市民ニーズを的確にとらえ、子どもたちの成長を促します。 ・子ども110番の家やスクールガードリーダーの方々活躍を広報活動を通して広めていく。家庭・地域・学校・関係機関の連絡・連携を一層密にします。 ・子どもの声による呼びかけで、毎週1回の放送を実施し、声かけ件数が減ってきた。 ・立入り調査は実施できたが、あらゆる場面で有害情報を取り除く活動を続けます。
	「子ども110番の家」を増やします。	B	
	「スクールガードリーダー」を実施します。	B	
	下校放送を実施します。	A	
	立入り調査を実施し、青少年を有害図書等から守ります。	B	
地域の実践力の向上	「地域教育アクション7-地域を高める7つのカギ-」に取り組み、地域の実践力を高めます。	B	・より実践力を高めるために、あらゆる場での周知徹底を図るとともに、活動の重点化を図り、地域の実践力を高めます。

6 地域づくり型生涯学習を推進します

施策	内容	評価	実績または今後の課題
生涯学習体制・指導者の充実	中央公民館体制を充実します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館が、中央公民館講座や公民館運営審議会、公民館長会や主事会の活動を通して、地区公民館をリードしコーディネートします。そして地域の特色を生かした講座を行い、個人で学んだことを地域住民へ還元できる指導者を育て学びの輪を広げます。
	中央公民館と各地区公民館とのネットワークを構築します。	B	
	各公民館の講座の活動を通して、指導者を育成します。	B	
公民館講座の充実	市民の学習ニーズを把握し、学びの場を提供します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズにあった内容の講座を行ったことで市民大学講座の参加者が増加した。他の講座でも、アンケート等で市民ニーズを把握し、より多くの方に参加してもらえるようPR方法を工夫します。
	専門的知識を有する大学教授陣による「市民大学講座」を実施します。	A	
	特色ある公民館活動の充実を図ります。	B	
地域づくり活動の充実	地域住民相互の絆を深める公民館祭などの充実を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区公民館では、公民館祭の司会、花壇の花植えなど多くの中学生ボランティアの参加があった。今後は各種団体等の連携を一層図り、公民館行事等に関わる人以外の一般住民の公民館行事への参加を高めます。
	自然保護や環境保護等に携わる地域のボランティア活動や、町民会議や公民館行事等に参加協力する中学生のボランティア活動を推進します。	A	
図書館の充実	市民に対して読書活動の啓発をします。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報や図書館ホームページで蔵書や図書館行事を紹介しているが、読書活動の啓発という点では不十分である。「図書館だより」などの発行による広報の強化が課題である。 ・寄附金などもあり例年の2倍以上の図書を購入することができた。 ・子どもの読書活動推進に関しては、読み聞かせボランティアや「読み聞かせ講座」受講生の中から自主的にスキルアップを図ろうという機運が高まり、月1回の研修会を持つようになった。今後もこうした活動を支援して広げていく。 ・相互貸借により1,161冊の資料を借り受け、利用者の要求に応えることができた。 ・地域文庫サービスでは3公民館で書架を増設し利用の拡大につなげた。予約図書配本サービスでは利用者が固定化する傾向があり、今後いかに利用者を広げていくか課題である。
	広く市民に活用されるよう計画的に図書を収集します。	A	
	土岐市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を推進します。	B	
	4か月児検診時にブックスタートを行い、読書習慣の形成を図ります。	A	
	他県や県内の公立図書館や大学図書館と連携し、多様な資料要求に対応します。	A	
	図書館から遠い地区の利用者のために、予約図書配本サービスと地域文庫サービスを行います。	B	

7 文化芸術活動を振興します

施策	内容	評価	実績または今後の課題
質の高い芸術文化の提供	文化プラザ自主事業を多様な分野で開催し質の高い文化芸術を提供します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業として7事業を開催した。(分野：演歌1、お笑い1、Jポップ3、ファミリー1、ニューミュージック1) ・中学校2校でクラシックアウトリーチ公演として、弦楽五重奏の演奏会を行なった。
	ワークショップや芸術普及活動(アウトリーチ)を行い公演者と地域住民との交流を深めます。	B	
文化芸術活動の支援	美術展、音楽祭、文芸祭を開催し、文化芸術活動発表の場を提供します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・美術展、音楽祭、文芸祭を開催したが、美術展について国体プレ大会開催に伴う会期変更で出品点数が大幅に減少した。文芸祭については第10回記念講演会も行い、出品数が増加した。 ・59団体1500人参加の文化団体連盟祭を開催した。
	文化団体活動を支援し、文化団体連盟祭を開催します。	A	
	青少年の文化芸術活動を支援します。	B	
文化財保護の推進	指定文化財の修復や環境整備を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度には新たに岐阜県重要無形文化財の保持者の認定が行われたほか重要考古資料の調査、整理がほぼ完了した。 ・今後とも未指定の文化財の調査を進め、必要に応じて新たに文化財指定を行い、保護を図る必要がある。また文化財の活用を図るため、標柱や案内看板の設置等を行い指定文化財等を周知する必要もある。 ・次年度から使用の小学生向け社会科副読本に文化財紹介ページを新たに編集・掲載した。
	文化財の調査を行い、必要に応じて新たに指定し保護します。	A	
	文化財保護団体を支援します。	B	
	学校教育と連携を図り、文化財保護意識を高めます。	B	
伝統文化の継承と振興	伝統文化保存団体を支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定無形民俗文化財「土岐打囃子保存会」は、地域社会の少子高齢化により指導者や後継者の確保と育成が課題である。記録保存等の必要もある。
	伝統文化保存団体との協働により、青少年が伝統文化に触れる機会を提供します。	C	
郷土資料の収集・整理	郷土の歴史や関連する資料の収集整理を行います。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・窯業に関する道具を中心に民俗資料等の収集・保管が課題である。
織部の里構想の推進と利用の促進	織部の里公園の整備を推進します。	済	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期織部の里公園整備は平成22年度末に完成し、平成23年6月に供用開始した。 ・史跡元屋敷陶器窯跡の見学をはじめ、「創陶園」における作陶体験、織部茶会や暮雪庵茶会をとおして多くの方々に来園していただけた。 ・公園内の老朽化した施設・設備の修繕、植栽等の維持管理を適切に実施する必要がある。
	織部の里公園において作陶体験の場を提供するとともに、地域住民と協働して美濃桃山陶に触れる機会を提供します。	A	
埋蔵文化財保護の推進	遺跡地図を整備し、適切な開発指導を行います。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為等と埋蔵文化財の保護との調整を適切に実施した。 ・(財)土岐市埋蔵文化財センターに対する支援や公益財団法人への移行準備に着手することで、埋蔵文化財の調査体制を維持している。
	埋蔵文化財の調査体制を維持します。	A	
収蔵品の有効活用	市の保有する収蔵品を公開します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品展を3回実施し、新たに明治時代から昭和時代前期の陶磁資料や現在作家の作品を新たに収集した。 ・収蔵品を適切な環境で保管する施設の整備が課題である。また郷土の歴史を体感できる資料を、展示以外で活用する手法を開発する必要もある。
	文化芸術品や美濃焼陶磁資料を収集・整理し、充実を図ります。	B	
	学校や地域住民と連携して、収蔵品の貸出や展示を行い、地域の歴史や文化に触れる機会を提供します。	C	
美濃陶磁歴史館事業の推進	美濃焼とその歴史に関する特別展・企画展を開催します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展1回、企画展4回を開催した。そのほか特別展をより理解するための講演会、小学生を対象とした体験講座「つくってはこう! 布ぞうり」を実施し、予定を上回る参加者を得た。 ・来館者が前年度比107%であった。 ・施設や設備の老朽化により、資料の展示や保管に支障があるため、施設の新設を含めた対応が必要。
	郷土の歴史・文化に関する講演会・講座を開催します。	B	
	地域住民と協働で、子どもや親子を対象に、郷土の歴史・文化に関する講座を開催します。	A	
やきもの文化の振興と情報発信	やきもの文化を広く情報発信する催事を開催します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・織部の日事業を開催しポスター、チラシ等で情報発信した。 ・織部の日事業の見直しにより、公募作陶展を毎年開催とし、公募・審査を行った。(展示は次年度4月) ・また織部の日の事業の見直しにより、マンネリ化した幼稚園7園の陶芸作品をとりやめ、親子参加の作陶教室の開催としたが、作品の発表会が行えず今後の課題である。 ・壊れた陶彫作品(マケット)を撤去(2点)したほか、一部壊れた陶彫作品の作家と今後の修理等について調整した。(修理は次年度)
	公募による作陶展を開催します。	A	
	陶彫作品の維持・管理を行います。	B	
	子どもの作陶の発表の場を提供します。	B	

8 スポーツを振興します

施策	内容	評価	実績または今後の課題
市体育協会の活動支援と連携強化	市体育協会、加盟競技団体、町体育協会が開催するスポーツ教室や大会などを支援し、各団体の自立を促進します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全28種目にわたる市民総合体育大会にたくさんの市民の参加があり、競技スポーツの強化、普及を図ることができた。 ・市体育協会や加盟競技団体については、競技志向性が強いことから、今後は市民総合体育大会の競技種目にも生涯スポーツの種目を入れ込んで競技スポーツ・生涯スポーツ活動の両面における成果を競う大会とする必要がある。 ・今後は市総体を通じてスポーツを行う子どもの裾野を広げジュニアの育成に繋げるような運営を目指す。
	「市民総合体育大会」の充実を図り、市体育協会を活性化させます。	A	
	市体育協会を通して「東濃総合体育大会」「県民スポーツ大会」に出場し、本市の競技力を向上させます。	A	
総合型地域スポーツクラブの設立育成支援	「総合型地域スポーツクラブ育成事業」を実施し、総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成を行います。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・運動実施率調査から現状を把握し総合型地域スポーツクラブ設立への方針を検討した。 ・総合型地域スポーツクラブ育成に関しては、既存のクラブの活動を団員が減少しているスポーツ少年団活動とリンクさせ、やがてはスポーツ少年団活動が総合型スポーツクラブとしても活動できるようにして行く。
	既存の総合型地域スポーツクラブと協働してスポーツの振興を推進します。	B	
指導体制の充実	体育協会をはじめとするスポーツ団体の自立を促し、適切な指導体制を確立します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員のレベルの向上や指導者養成講座の参加者の増加が顕著にうかがえるようになった。 ・新たにスポーツ推進委員会を組織することができた。 ・体育協会加盟団体の指導者体制に変化がないことから、今後はスポーツ推進委員を中心とし、各種スポーツ団体に対し積極的な参加の働きかけが重要となる。
	体育指導委員のレベルアップと、登録・認定制度の導入によって指導者を確保します。	A	
	「指導者養成講座」により優れた指導者を育成します。	B	
スポーツ、レクリエーションの普及	どこでもだれでも行える軽スポーツをはじめとする各種スポーツを普及させます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ広場がやっと起動に乗り参加者数も安定してきたがまだまだ市民に対する周知が足りないため、市内全世帯へのチラシの配布、公民館講座等を利用した広報活動を展開し市民への周知を図る必要がある。 ・スポーツフェスティバルの参加者層がイベントの目的とは乖離している状況であるので、今後は当初の目的を見据えた運営を検討する必要がある。 ・ロードレース大会は496名、駅伝大会は37チームの参加を得て事故なく実施することができた。 ・ロードレース大会と土岐市一周駅伝大会については、諸般の事情（交通整理による警察との協力体制）を考慮し、今後の大会の方向性を検討していかなければならない。
	「スポーツフェスティバル」を実施し、軽スポーツを通して、高齢者から若年層まで、三世代が交流できる機会を提供します。	B	
	スポーツ活動への若年層の参加を促すシステムを構築します。	B	
	「ロードレース大会」「市一周駅伝大会」を幅広い層からの参加を促し活性化させます。	A	
スポーツ交流の推進	「土岐市一焼津市スポーツ姉妹都市交流」を実施し、スポーツ少年団、中学生（中学校体育連盟）、一般の競技団体による交流事業を推進するとともに自主交流を促し、交流事業を活性化させます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なスポーツ関連行事が行われる中、事業計画どおりの交流事業を開催することができ、姉妹都市の目的であるスポーツ交流を通じた振興を図ることができた。 しかし、交流を行う競技が固定化しており、新しい競技の交流を推進していく必要がある。 ・近年の少子化により、スポーツ少年団の団員数が減少しており、土岐市の交流種目が限定されてしまう。幅広い交流を視野に種目にこだわらないで交流する考えを打ち出していかなければならない。
	近隣市、他都市とのスポーツ交流について検討を進めます。	B	
地域における身近なスポーツ環境の整備	既存の体育関連施設の計画的な改修・整備を進めます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中において、優先順位をつけることにより緊急性の高い施設修繕を行うことができた。 ・体育関連施設は、どれも老朽化が目立っているが予算の問題もあり、緊急的な修繕で賄っている。大規模改修を視野に入れ、利用者の受益者負担を明確にし、施設整備に見合った料金の見直しを検討する必要がある。
	スポーツ関係団体のニーズを把握し「学校開放事業」により小中学校の体育館などの利用を促進します。	A	
	各体育関連施設の使用申請手続きや使用料について利用者の目線で評価を行い、より効率的で妥当なものに改善します。	B	

V 学識経験者の意見（総評）

岐阜聖徳学園大学 教授 柏木 良明

平成24年度の土岐市教育委員会の点検及び評価についての依頼を受け、「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成23年度実績）」と資料の数々を検討させていただく機会を得られたことは大変名誉なことである。

教育委員会の「点検及び評価」活動は、事業の説明責任を果たして家庭や地域社会との連携協力を推進するとともに、その透明性を高める上で必要なことである。平成22年度に策定された土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに、各節について触れたい。

1. 豊かな心と確かな学力を身に付けた健やかな子どもを育てることについて

教育基本法の改正や学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正を経て、本年度から学習指導要領の実施が中学校でもスタートした。そこでは、個性を生かす教育の充実を図るとともに、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力や豊かな心をもち、心身ともに健康でたくましく生きることのできる人間を育成することが求められている。

貴市では、幼児期からの教育の充実を図るため、全幼稚園で3歳児からの受け入れ開始を目指し、また幼保一体型施設についても適正な配置が考えられているが、これは時代の要請でもあり、適確な対応がなされることを期待したい。

学校教育に求められている「確かな学力」の育成については、「授業クオリティー7」に基づき、学習や授業の質を高める取組が漸次成果を上げつつある。引き続き充実と継続を図っていきたい。

道徳教育の一層の充実が求められる昨今、「地域ぐるみの道徳教育推進事業」の充実や「1家庭1ボランティア活動」のように、地道な啓発活動や指導助言が日常生活の中での意識化を図り、中学生の主体的なボランティア活動を生み出してきている。学校においては道徳性を養うために全教育活動を通じて指導することが求められている。こうした「豊かな心」を育む教育は、人権感覚を磨くための人権同和教育と併せて深化・発展させたい。

厳しい財政状況の中、貴市が支援員等の増員や配置時間数の増加等を積極的に図られ、発達障がいの子供や児童生徒や学校現場のニーズに対応する努力が図られていることに敬意を表したい。今後も、子育て支援課との連携強化を図る中で、未就学児からの一貫した特別支援教育の推進を求めたい。

今回の学習指導要領でも、「健やかな体」の育成は大きな柱として掲げられている。貴市で蓄積されてきている抽出校の体力状況調査結果では総合的に全国水準より劣る傾向にあるため、生涯にわたって運動に親しむ基盤づくりを継続させたい。併せて、「アレルギー疾患用学校生活管理指導表」を有効活用したり、各校に設置されている校内食育推進委員会を運用したりして、各学校や児童生徒の実態や課題に応じた具体的な実践が望まれる。

貴市で推進されている「はつらつ人材派遣事業」が129人にのぼり、特色ある学校づくりや勤労観・職業観を育む指導に寄与しつつある。この取組を高く評価するとともに、今後期待したい。

いじめ・不登校等に対する取組については、市費での教育相談員が引き続き市内全小中学校へ配置されていることは高く評価したい。児童生徒一人一人を大切にする姿勢は、今後も継続したい。

貴市独自の「ほほえみレター」事業を引き続き実践していただき、児童生徒の将来への指針づくりとしたい。

2. 学びに打ち込める教育環境について

昨年の東日本大震災以後、厳しい財政状況の中でもますます学校施設の機能の充実が求められ、“安全で質の高い学校施設”をつくるのがこの自治体でも最優先課題となっている。

学校を“地域の拠点となる学校”にとらえ、地域の大切な社会資本として施設環境の整備が積極的に図られているが、特に貴市では、小中学校の耐震化率が 82.8%となり、平成 27 年度には 100%達成を目指していることは高く評価したい。

各学校で安全マップが作成され、それを活用して注意喚起が図られている。併せて、地域ボランティアの方々にも配布が進み、子どもの安全確保に向けた要請活動が展開されていることは、高く評価される。今後さらに、他機関との情報共有が図られることを期待したい。

学校の情報化の推進が計画的に進められ、機器更新に係わる予算化が図られている。教育環境の充実を図るため、「学校共用図書」の拡充促進も今後の継続に期待したい。

3. 教員の資質・指導力を高めることについて

教員の資質能力の向上保持のために導入された教員免許更新制による講習も今年で 4 年目を迎えたが、貴市では、教員の資質・指導力を高めるための施策として「校内研究の充実」と「研修事業の充実」を掲げている。校内研究の充実においては、研究指定校（園）が幼・小・中それぞれ各 1 校（園）位置づけられ、具体的な子どもの姿を通しての研究成果の発表と研究交流が行われているが、これは極めて効果的で教員のよい研修の機会になっている。今後もさらに充実深化させていきたい。また、「専任講師派遣事業」により、それぞれの学校の独自の課題に対する的確な指導・支援が行えたことはすばらしいことであり、現場教員のためにもさらに充実を図っていきたい。

また、研修事業の充実については、貴市としての「研究主任会」「各種主任研修会」等の各種研修会を計画的に位置づけ教員の資質・指導力の向上を図っていることについて評価したい。近年、特に若い教員が増えており、初任から 2～3 年目の教員の研修の重要性が増している。「初任者研修」や「2 年目研修」の積極的な実施とその充実を努めたい。教育実践論文については 4 1 名の応募があったが、教員の高い実践意欲の表れとしてとらえたい。

4. 家庭の教育力を高めることについて

近年、家庭を取りまく状況の急速な変化に併せ、家庭の教育力の低下が懸念されている。親の過保護や過干渉、無責任な放任、育児に対する不安、しつけへの自信の喪失などなど様々な問題が生じているが、その問題の解決を家庭の責任だけに委ねるのではなく、社会全体の問題として家庭の教育力の充実を図っていくことが求められている。

貴市では、こうした社会的状況を踏まえ、子育て支援の充実を図るために「乳幼児学級」

「乳幼児音楽教室」などの3歳児未満の親子を対象にした学級、また幼稚園児、小・中学校の児童生徒の保護者を対象にした「子育て講座」や「家庭教育学級」等々が計画的に実施されている。年々参加者も増え好評を得ていることはすばらしいことであり、各講座、教室がさらに参加者のニーズに合った内容になるよう努めたい。

父親の子育てに対する理解を深めるための父親を対象にした「職場で学ぶ家庭教育理解講座」は、極めて創造的で画期的な取り組みである。父親の子育てへの参加意識をさらに高め、父親の家庭における教育力の向上を図るためにも、今後もその継続を図り充実に努めたい。

家族の絆を深めることを目的とした「ホリデーがくえん」も好評を得ているようであるが、小学生が保護者とともに活動できる場であることに意義があり、今後も家庭の実践力の向上を目指した「家庭教育アクション7」ともども内容を工夫し継続発展させていきたい。

誰もが気軽に参加でき相談できる“開かれた学級”“開かれた講座”の開設に努め、家庭の教育力をさらに育て高める支援の強化充実に期待したい。

5. 地域の教育力について

社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化するなかで、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰とも言える役割が求められるようになってきている。このような状況のなかで、これからの教育は、学校だけがその役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携・協力のもとで進めていくことが強く求められている。

貴市の地域の教育力については、各施策が工夫し推進されており、その努力が成果となって表れている。特に子どもたちの安全・安心な環境づくりでは、「放課後子ども教室」が、8校区で運営され、年々参加者も増加するなど成果があがっている。

次代を担う青少年が健全に育ち、地域・社会に積極的に関わっていくために、青少年育成市民会議を中核とした各地域における青少年育成推進委員や、ジュニアリーダーなど、若い人たちが地域づくりに積極的に参画する場を作っていることは、将来貴市を担っていく人材育成につながっていくものと思われる。今後さらなる成果があがることを期待したい。

人権教育の推進については、より多くの団体を対象に、幅広く研修が積み重ねられており、市民の人権意識の高揚に積極的に取り組んでいることは評価できる。しかし、人権問題は、虐待・いじめ問題等、実に幅が広い。また、子どもの携帯電話・メールに関するトラブル等も今日的な大きな問題となっている。人権感覚を高める研修は、とかくマンネリに陥りやすいので、研修のあり方を絶えず工夫し、人権問題を「自分のこと（身近な問題）」として考えることのできる研修として位置づけるよう努めたい。

6. 地域づくり型生涯学習について

核家族化、少子化等による地域の教育力の低下、地域社会の抱える課題に対し、公民館や図書館等の社会教育施設が解決に向けて積極的に関わることが求められている。

貴市の「地域づくり型生涯学習について」は、中央公民館と各地区公民館がその館にあった特色ある活動を行い、着実な成果をあげている。また、専門的知識を有する大学教授陣による市民大学講座は、ニーズにあった内容の講座を計画的に開催するなど、多数の市民の参加があったことは評価したい。公民館の利用者数は、年々増加しており、利用者の満足度が高いことがうかが

われる。今後、さらに公民館が地域住民の学習の場、生き甲斐の場、楽しみの場となるような活動や住民の多くが親しめる新たなイベントを実施していくことが望まれる。そのためには、利用者の要望に沿いながら新しいアイデアを出していく必要があると思われる。

図書館については、古くなった蔵書を整理するなど、利用しやすい図書館に改善されてきている点が評価できる。今後、文化の香り高い施設と同時に市民の憩いの場としての運営を心がけ、さらなる充実・発展に努めたい。

7. 文化芸術活動の振興について

文化芸術は、すべての市民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、市民全体の社会的な財産である。今日では、文化芸術の持つ、人々を引きつける魅力や社会に与える影響力、「文化力」が地域から日本を元気にすると言われている。

貴市では、質の高い芸術文化を提供しようと、文化プラザ自主事業が多様な分野で開催された。また、文化芸術活動の支援では、文化団体連盟祭が開催され、59団体1500人の参加があったことは高く評価したい。今後も、芸術文化に関する市民のニーズを把握し、それを取り入れながらより質の高い文化芸術を提供されることを期待したい。

文化芸術活動の発表の場として、美術展・音楽祭・文芸祭が開催された。美術展・音楽祭など、各イベント参加者及び観覧者の高齢化が進んでおり、各イベントの周知及び参加への呼びかけを一層工夫・努力する必要がある。また、若年層に対しては、文化芸術活動の発展と保護のため、学校教育との連携の中で意識の向上を図っていきたい。

美濃陶磁器歴史館事業の推進に関わって、美濃焼の歴史や魅力を伝えることができる展示企画力を向上させたり、親しみやすい展示パネルを作成したりするよう努めたい。

やきもの文化の振興と情報発信については、今後「織部の日」事業など、さらに市民が参加しやすく、親しみやすいものに工夫されることを期待したい。

8. スポーツの振興について

健康づくりやスポーツは、生活に活力と潤いを与える大切な役割を担っている。そのためにも市民一人一人が、スポーツを生涯にわたり継続的に実践できるような人的物的環境の整備や自発的なスポーツ活動への支援の充実が求められている。

貴市のスポーツの振興は、各施策の具現・普及へ向けての努力が成果として表れてきている。市体育協会等への活動支援、及び連携協力を図る中での市民総合体育大会には、多くの市民の参加があり、スポーツに対する市民の意識が高くなってきていることがうかがえる。今後も、市民のニーズに沿った誰もが楽しめる大会として位置づけていきたい。そのためにも、競技的スポーツに偏りすぎないように生涯スポーツの振興に努める必要がある。また、益々進む高齢化社会への対応としての、高齢者から若年層までの三世代が楽しみ交流することをねらいとした「スポーツフェスティバル」、老若男女が参加してのロードレース等もスポーツ、レクリエーションを楽しむ大きな機会であり、運営や内容等のよりよい改善改革を図り今後も継続発展させていくことを期待したい。

指導者の養成確保は、どの市町村においてもスポーツの振興を図る上での大きな課題となっている。スポーツ推進委員のレベルの向上が図られ、指導者養成講座の受講者の増加が顕

著になってきたことは素晴らしいことであり高く評価したい。

焼津市とのスポーツ姉妹都市交流は、交流競技の固定化という課題を抱えつつも計画通りに行われ振興が図られたようである。こうした交流は、市民スポーツの活性化にもつながることであり、大切にしていきたい。

施設設備については、限られた予算の中でとなると改修整備箇所の順序性など何かと難しさも伴うが、安全の確保はスポーツの振興を図る上で最も留意すべきことであり、今後とも計画的で迅速適確な対応に努めたい。